仕 様 書

1 件名

教育用コンピュータ・システム(児童生徒・教員用)(R5-1~R5-3ブロック共通)

2 納入期限

令和5年8月31日(木)

ただし、令和5年7月31日(月)までの納入を基本とし、具体的な作業日程を各校と 調整し、決定した内容について担当課に報告すること。

3 納入及び検査場所

別紙「設置校別機器数量一覧」のとおり

4 機器構成

- (1) 教育用コンピュータ (児童生徒用PC)
 - ア 搭載 OS: Chrome OS であること。
 - イ 機器本体に係る自動更新の有効期限が2029年9月以降であること。
 - ウ CPU: インテル製 Celeron N4500 以上とすること。
 - エ 内蔵ストレージ: eMMC32GB以上であること。
 - オ 光学ドライブ:不要
 - カ メモリ:4GB以上であること。
 - キ ディスプレイ: 11~12 インチ、1366×768 ドット以上の解像度を有し、タッチパ ネルに対応すること。
 - ク 形状: ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。 ※ ディスプレイ面が 360 度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であるこ
 - ケ バッテリー:10時間以上(製品カタログに記載)であること。
 - コ 重量:1.40kg 未満であること (バッテリー装着時 製品カタログに記載)。
 - サ 外形寸法:295 (W) ×210 (D) ×21 (H) mm 以内(製品カタログに記載) であること。
 - シ 耐久性:「MIL-STD-810G」または「MIL-STD-810H」に準拠した落下試験をクリア した製品であること。また、防滴設計のキーボード・タッチパッドであること。 ス インターフェイス
 - (ア) USB: USB3.0 (Gen1) 以上の規格で Type-A 及び Type-C のポートが各1個以上 タブレット本体に内蔵されていること。
 - (イ) 無線 LAN: IEEE802. 11ax/ac/a/b/g/n/による通信が可能なこと。
 - (ウ) LTE 通信:不要
 - (エ) Blue tooth: Bluetooth v5.0以上を内蔵していること。
 - (オ) 入力装置:内蔵キーボード (JIS 配列準拠)、10 点マルチタッチタッチパッド を有すること。
 - ※ Blue tooth 接続は不可
 - (カ) サウンド:サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。
 - (キ) 音声端子:マイクロフォン/ヘッドフォン各 1 個もしくはマイクロフォン/ヘッドフォン、コンボジャック 1 個を装備すること。
 - (ク) 内蔵カメラ:インカメラ、アウトカメラに対応しており、アウトカメラには オートフォーカス機能を有すること。

- (ケ) 内蔵カメラ画素数:インカメラ 100 万画素以上、アウトカメラ 500 万画素以上とする。
- セ 定格電圧: AC100V(50、60Hz)に対応したアダプタが付属すること。
- ソグリーン購入法に適合していること。
- タ PC グリーンラベルに対応していること。
- チ RoHS 指令に準拠していること。
- ツ J-MOSS グリーンマークに対応していること。
- (2) (1)の機器について、下記の要件を満たすこと。
 - ア すべて同一メーカー、学校毎に同一型番とすること。
 - イ 2020年以降発売のモデルであり、新品であること。
 - ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記(ア)~(ウ)の要件を満たしていること。
 - (r) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。
 - (4) メーカーにて本体との動作確認がされていること。
 - (ウ) RoHS 指令に準拠していること。
 - エ 所有権移転後、1 年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が 1 年 以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。
 - オ 機器の選定にあたっては、過去に危険性を伴う事例(発煙、発火、他怪我の原因 になる現象)が確認されていない機器であることをメーカーに確認したうえで、 選定すること。(既に原因が究明されており、然るべき対策が取られている場合は、 この限りではない。)
 - カ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告する こと(例:リコールに関する情報など)。
 - キ 保証期間内の修理対応はセンドバック方式もしくは訪問修理とし、訪問修理対応 は、原則として平日9時~17時とする(訪問修理対応業者の休業日を除く)。
- (3) 教育用コンピュータ (図書用 P C) (1)、(2)と同等とする。
- (4) 教育用コンピュータ (教員用 P C)
 - (1)、(2)と同等とする。
- 5 ソフトウェア
 - (1) Chrome 管理ソフト:下記Aの製品
 - A Chrome Education Upgrade
 - (2) (1)のソフトウェアについて、下記の要件を満たすこと。
 - ア 納入前に導入機器を管理コンソールへ設置校別に登録すること。なお、当該作業 の実施日については、担当課と協議の上定めること。
 - イ 納入時に最新バージョン、後継バージョン等が存在する場合は、担当課と協議の 上決定し納入すること。
 - ウ ソフトウェア上で操作方法等のサービスに関するサポートを受け付ける機能を 有すること。ただし、製品構成上必須である場合を除き、本調達に別途有償サポートを含める必要はない。
- 6 数量

7 その他

(1) 基本事項

- ア すべての納入物品 (ソフトウェアを含む) について、日本国内での利用を想定した製品であること。
- イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡 すること。
- ウ Chrome Education Upgrade Distributor Authorized Reseller の資格証明書等(資格の保有を確認できる資料))を併せて提出すること。 また、納入完了時に納品書(機器構成一覧)を提出すること。

(2) 機器の納入等について

- ア機器の搬入場所の詳細については、設置対象校と協議し決定すること。
- イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、 速やかに対応すること。
- ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- エ 校内での作業時には、名札及びマスクを着用すること。
- オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- カ 納入機器のシリアルナンバー及び MAC アドレスの一覧を納入先がわかるように Excel ファイルにまとめて電子メール等で担当課に提出すること。

(3) 機器及びソフトウェアの登録について

- ア ソフトウェア等でメーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」 とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、 担当課に確認すること。
- イ 登録した機器及びソフトウェアについては、その登録情報を提出すること。

(4) 備品整理票について

次頁図1のとおり、備品整理票(シール、大きさは縦4cm×横5cm程度)を作成し、 学校ごとに封筒に入れ、封筒に学校を記載のうえ、担当課に提出すること。 なお、各項目の作成ルールについては、以下のとおり。

ア品名

「△△△」には、別紙「設置校別機器数量一覧」に記載の数量欄下の名称に一致するように記載すること。(例:教育用コンピュータ(児童生徒・教員用)【教育用コンピュータ(児童生徒用PC)】)

イ 所属

対象校名を記載すること。

ウ 備考

- 「●●」には学校ごとの各機器の総数を、「▲▲」には各機器の通し番号を記載すること。
- (例)教育用コンピュータ(児童生徒用PC)が10台納入される学校の場合、5台目の教育用コンピュータについては、「機器番号10-5」と記載すること。

図 1

	, ,
	札幌市備品整理票
番号	4561
品名	教育用コンピュータ(児童生徒・教員用) 【教育用コンピュータ (△△△)】
受 入	令和 5 (2023)年 8 月 31 日
所 属	札幌市立□□□□
備考	機器番号 ●●-▲▲

(5) 紛失時の連絡先について

下記図2のとおり、紛失時の連絡先(シール、大きさは縦 $1cm \times$ 横6cm程度)を作成し、学校ごとに封筒に入れ、封筒に学校名を記載のうえ、担当課に提出すること。

図 2

この端末を拾得された方は、下記連絡先までご連絡ください。 《連絡先》 札幌市教育委員会 (011-211-3826) 平日 9:00-17:00

- (6) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。
- 8 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当

TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828